

プロテクトリフォームローン

2018年12月1日現在適用中

1.	商品名	プロテクトリフォームローン
2.	ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たされる方 <ul style="list-style-type: none"> ・お申込時の年齢が満20歳以上で最終ご返済時の年齢が満75歳以下の方 ・安定した収入が継続して見込まれる方 ・原則として、当行指定の団体信用生命保険に加入できる方 (保険料は当行が負担します。) ・当行の営業区域内に居住または勤務されている方 ・保証会社である株式会社ジャックスの保証が得られる方
3.	お使いみち	ご本人様またはご家族(配偶者・親・子・祖父母)が所有する物件のリフォーム等、以下の資金にご利用いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の増改築、住宅設備機器購入、ガレージ、塀等の外構工事資金 ・キッチン・トイレ・浴室等のリフォーム資金 ・耐震、免震工事等の資金 ・バリアフリー工事、介護機器購入資金 ・エコキュート、太陽光発電システム購入資金 (10kw以上50Kw未満の産業用を含みます。) ・上記の資金に合わせた他社のリフォームローン、住宅ローンの借換資金 ・上記の資金と同時に家電・家具を購入する資金 (ただし、50万円以内となります。) ・他社のリフォームローンの借換資金 ※借換資金を含む場合には、ご返済に延滞のない方に限ります。
4.	ご融資金額	10万円以上1,500万円以内(1万円単位)
5.	ご融資期間	6ヶ月以上20年以内(1ヶ月単位)
6.	ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は当行の定める基準金利(当行の住宅ローン基準金利。以下、「基準金利」といいます。)を基準とする変動金利型とします。 ・ご融資時に実際に適用される利率はお申込時の利率ではなくお借入時の利率となりますので、お申込時の利率と異なる場合があります。 ・最新の利率については窓口にお問い合わせください。 ・ご融資利率は基準金利に連動して変動し、基準金利が変更された場合は、変更幅と同じだけ引き下げまたは引き上げされます。 <p>[変動金利型について]</p> <p>(1) 新規ご融資金利の見直し 年2回、3月1日、9月1日の基準金利を基準として見直しし、4月1日、10月1日より適用します。ただし、金利動向等によりそれ以外にも臨時に見直しを行う場合があります。</p> <p>(2) ご融資後の金利の見直し 年2回、4月1日、10月1日を基準日として、金利の見直しを行います。基準日と前回基準日の基準金利を比較して、基準金利に差がある場合にその差と同じ幅だけ利率を変更し、7月、翌年1月の約定返済分から変更後の新利率を適用します。</p> <p>※ただし、ボーナス返済併用の場合は、毎月返済分・ボーナス返済分とも、6月1日、12月1日以降最初に到来するボーナス返済日の翌月の約定返済分から変更後の新利率を適用します。</p> <p>(3) ご返済金額の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・利率の変更にかかわらず、返済金額は5年間一定とします。ただし、利率に変更があった場合、返済金額に占める元金と利息の内訳が変わります。 </p> <p>※ここでいう「5年間」とは10月1日を5回経過するまでの間をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年ごとに返済金額を見直しします。その際、金利が上昇した場合は、利息の額が増えるため、返済金額が増加します。ただし、新しい返済金額はそれまでの返済金額の1.25倍を超えることはありませんが最終期日に未返済残高(未払利息を含みます。)がある場合は、原則として一括返済し

プロテクトリフォームローン

2018年12月1日現在適用中

		<p>ていただきます。</p> <p>※金利が大幅に上昇した場合、利息の額が返済金額を超えることがあります。返済金額を超えた部分の利息は翌月以降に繰り延べられます。これを未払利息といいます。</p> <p>〔利率および返済金額変更のお知らせ〕</p> <p>利率を変更した場合および返済金額を変更した場合には、変更後最初に到来する約定返済日までに変更後の利率・返済金額・返済金額に占める元金および利息の内訳等を記載した返済予定表を郵送することによりお知らせします。</p>
7.	金利引下げ	<p>お申込時のお取引状況等により、次の各項目に該当するごとに年0.1%から年1.0%引下げし最大で年1.5%金利引き下げします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行に給与振込指定されている方 年0.5% ・当行でカードローン契約のある方 年0.2% ・第三カードの本人会員の方 年0.5% ・携帯電話番号の登録がある方 年0.1% ・同一世帯で当行に住宅融資がある方 年1.0% ・同一世帯で当行に年金振込指定のある方 年0.5% ・同一世帯でご本人以外の口座のある方 年0.2% ・お使いみちが耐震工事・バリアフリー工事・太陽光発電、オール電化等の環境に優しい工事の方 年0.4%
8.	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済（毎月一定額（元金と利息を合わせた金額）をご返済いただきます。） ・ご融資金額の50%以内で6ヶ月毎のボーナス返済併用もできます。
9.	遅延損害金利率	年14.0%（1年を365日とする日割り計算。）
10.	担保	担保は必要ありません。
11.	連帯保証人	<p>保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として連帯保証人は必要ありません。</p> <p>その他、審査により上記以外にも連帯保証人が必要となる場合があります。</p>
12.	保証会社	株式会社ジャックス
13.	保証料	保証料は融資利率に含まれます。
14.	取扱手数料	<p>不要です。</p> <p>ただし、お借入れ後、返済条件を変更する場合は、手数料が必要です。</p>
15.	団体信用生命保険	<p>当行が指定する団体信用生命保険に加入していただきます。</p> <p>（保険料は当行が負担します。）</p> <p>なお、ご融資期間中はお客様の都合による団体信用生命保険の脱退及び変更はできません。</p>
16.	付帯サービス	<p>火災・盗難お見舞金サービス</p> <p><お見舞金制度について></p> <p>本サービスは、火災や盗難による被害が発生した場合に、火災被害の場合は30万円、盗難被害の場合は10万円のお見舞金が支払われるサービスです。</p> <p>なお、以下の点にご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お見舞金補償期間は、ローン残高があり、かつ融資実行日からその日を含めて3年間とします。（ただし、ローンに代位弁済・延滞等が発生した場合は、補償対象となりません。） ・お見舞金の対象となる建物は、本ローンの保証委託契約書に記入された契約者住所に所在する建物となります。 ・お見舞金の支払は、火災・盗難被害において各1回のみとなります。（火災の場合は消防署が発行する「罹災証明書」の写し、盗難の場合は警察への「器物破損届」または「盗難届」の受理番号が必要となります。）

プロテクトリフォームローン

2018年12月1日現在適用中

		<ul style="list-style-type: none"> ・お見舞金請求時の必要書類:見舞金請求書、被害箇所の写真、「罹災証明書」等被害の発生を証明する書類。 ・審査の結果、お見舞金が支払われない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 <p>※詳しい内容につきましては、窓口にお問合せください。</p>
17.	返済試算表の入手方法	店頭でお申し出いただければ、試算いたします。
18.	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンのご利用にあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。 ・保証会社の保証を受けられない方はご融資をお断りさせていただきます。 ・ご融資金は、工事完了後にお支払い先へ振込によりお支払いいただきます。 ・家具・家電等の購入資金はお客様の口座へ入金することができます。